



ニュース

2017.04.28



ゲームポイント残高の払戻しに関するお知らせ



「しろつく」のサービス終了にあたり、未使用ポイントの残高をお客様へ資金決済に関する法律第20条第1項に基づき払戻し致します。

- 払戻しを行う前払式支払手段の発行者の商号:株式会社ケイブ・払戻しに係る前払式支払手段の種類:金塊※有償発行分に限る。
- 払戻しの申出が出来る期間:平成29年4月28日(金)15時~平成29年6月30日(金)15時迄 当該期間内にお申出がない場合は、本払戻し手続から除外されます。
- 払戻しの申し出の方法:サイトの「払戻しのお問い合わせ」よりメールにてご連絡下さい。
- 当払戻しの方法:お客様が指定された金融機関の口座へ未使用残高相当額を連絡受領後振り込み致します。(振込手数料は弊社負担)
- 払戻しに関するお問い合わせ:サイトのお問い合わせよりご連絡下さい。
<http://www.cave.co.jp/category/news/>

東京都目黒区上目黒2丁目1番1号 中目黒GTタワー9階
株式会社ケイブ 平成29年4月28日

■株式会社ケイブ
株式会社ケイブは、「ケイブが創ると未来はもっと楽しくなる」というコンセプトのもと、モバイル、コンピューター向けのゲームを通じたオンラインエンターテインメント事業を展開し、世界の人々に対し豊かで魅力的なライフスタイルを提案してまいります。(https://www.cave.co.jp/)
